吉野川市告示第１２２号

次の納税義務者に係る納税通知書は、納税義務者の所在が不明のため、普通徴収についてはその納期限を令和8年１１月３０日に変更し、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２及び吉野川市税条例（平成１６年吉野川市条例第６５号）第１８条の規定により公示送達をします。

なお、この書類は国保年金課において保管し、申出があればいつでも交付します。

令和8年11月6日

吉野川市長　原 井　敬

| 税目 | 年度 | 納期 | 納期限又は<br>指定期限 | 納税義務者氏名 |
|---|---|---|---|---|
| 国民健康保険税 | R8 | 4 | 令和8年11月2日 | 亀岡　玲子 |